



試行開設を延長

市役所本庁舎の一部窓口業務

12月までの第4土曜日午前中

市民サービスの向上を図るため、市では、毎月第4土曜日の午前9時から正午まで市役所本庁舎の一部窓口業務を試行開設してきましたが、このほど、12月まで延長することを決定しました。ぜひ、ご利用ください。

- 市では、平日に市役所へ来庁することが困難な市民のみならず、暮らしに身近な手続きを行っていたけるよう、1月から6月までの毎月第4土曜日の午前中に一部窓口業務の試行開設を実施してきました。これまでの利用者は、6回の開設で1,300人へののり、来庁した市民からは「平日は仕事で行けないので助かる」(今後も続けて欲しい)などの意見をいただいています。これらの意見を踏まえ、さらなる利用状況を把握するため、試行開設を12月まで延長します。
- 開設日時**
7月24日(土)、8月28日(土)、
9月25日(土)、10月23日(土)、
11月27日(土)、12月25日(土) 午前9時～正午
- 開設場所**
市役所本庁舎2階 3階
- 取扱業務**
- 〔住民関係〕**
戸籍届、住民異動届、外国人登録申請、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など
- ◇問合せ先 市民課
06(4309)3112、
FAX06(4309)3804
- 〔国民健康保険 後期高齢者医療制度関係〕**
加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など
- ◇問合せ先 医療保険室資格給付課 06(4309)3117、FAX06(4309)3804
▽医療保険室資格給付課 06(4309)3804
▽医療保険室資格課 06(4309)3804
- 〔市税関係〕**
市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車
- ◇問合せ先 税制課
06(4309)3131、
FAX06(4309)3810
- 〔市税関係〕**
市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車
- ◇問合せ先 税制課
06(4309)3131、
FAX06(4309)3810
- 〔子どもの手当関係〕**
子ども手当や児童扶養手当などの申請
- ◇問合せ先 国民年金課
06(4309)3165、
FAX06(4309)3805
- 〔医療助成関係〕**
乳幼児や障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請など
- ◇問合せ先 医療助成課
06(4309)3166、
FAX06(4309)3805
- 〔子育て支援関係〕**
子育て支援センターの申請
- ◇問合せ先 子育て支援課
06(4309)3101、
FAX06(4309)3826
- 〔市民課〕**
戸籍届、住民異動届、外国人登録申請、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など
- ◇問合せ先 市民課
06(4309)3112、
FAX06(4309)3804
- 〔国民健康保険 後期高齢者医療制度関係〕**
加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など
- ◇問合せ先 医療保険室資格給付課 06(4309)3117、
FAX06(4309)3804
▽医療保険室資格給付課 06(4309)3804
▽医療保険室資格課 06(4309)3804
- 〔市税関係〕**
市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車
- ◇問合せ先 税制課
06(4309)3131、
FAX06(4309)3810
- 〔子どもの手当関係〕**
子ども手当や児童扶養手当などの申請
- ◇問合せ先 国民年金課
06(4309)3165、
FAX06(4309)3805
- 〔医療助成関係〕**
乳幼児や障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請など
- ◇問合せ先 医療助成課
06(4309)3166、
FAX06(4309)3805
- 〔子育て支援関係〕**
子育て支援センターの申請
- ◇問合せ先 子育て支援課
06(4309)3101、
FAX06(4309)3826

日本の伝統文化で「涼」を

打ち水大作戦2010

7月31日(土)に市役所本庁舎と府立中央図書館周辺で打ち水大作戦を行います。

打ち水には本市出身でプロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」の高田紘久選手も参加。また、本市のマスコットキャラクター「トライくん」や石切参道商店街のイメージキャラクター「いしきりん」や平城遷都1300年祭のマスコットキャラクター「せんたくん」など(写真左)、ゆるキャラ「がま集」が集合します。いっしょに打ち水をしましょう。環境について考えませんか。

◇とき 7月31日(土)午後1時30分～4時(打ち水は午後3時8分から約15分間)

◇打ち水は雨天中止。気象状況により、ほかの催しも中止する場合があります。

◇ところ 市役所本庁舎、府立中央図書館周辺

◇内容 地球温暖化防止・ヒートアイランド対策の啓発、河内風鈴の展示、地場物の販売など

※申込不要で、ペットボトルやバケツを持参。

職員が打ち水を実施
7月23日～30日

市では、市役所庁舎自体がヒートアイランド現象を引き起こす原因の一つであることから、炭素の排出は、環境と経営に影響を与えます。一歩先をいくエコビジネスライフを考えませんか。

◇とき 7月28日(木)午後3時～5時

◇ところ 市役所本庁舎18階研修室

◇対象 市内の企業

◇定員 70人(申込先着順)

◇申込方法 講演名、会社名、所在地、氏名、所属・部課名、電話・ファクス番号、Eメールアドレスを書いて、メールアドレスまたはEメールで

◇申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818、Eメール kankyokika@city.higashiosaka.jp

古紙配合率70%再生紙を使用しています

打ち水には「いしきりん」や「せんたくん」などのゆるキャラが集合

企業向け環境講演会
省エネ省炭素で築く 持続可能な経営

炭素の排出は、環境と経営に影響を与えます。一歩先をいくエコビジネスライフを考えませんか。

◇とき 7月28日(木)午後3時～5時

◇ところ 市役所本庁舎18階研修室

◇対象 市内の企業

◇定員 70人(申込先着順)

◇申込方法 講演名、会社名、所在地、氏名、所属・部課名、電話・ファクス番号、Eメールアドレスを書いて、メールアドレスまたはEメールで

◇申込み・問合せ先 環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818、Eメール kankyokika@city.higashiosaka.jp

自己負担限度額表

70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)		自己負担限度額	
上位所得者 ※1	150,000円 (83,400円)	総医療費(10割)が500,000円を超えた分の1%を加算	
一般	80,100円 (44,400円)	総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算	
市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)		

70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方	自己負担限度額		
	外来<個人単位>	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者 ※2	44,400円	80,100円(44,400円) + 総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算	
一般	12,000円	44,400円	
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ ※3 低所得者Ⅲ ※4	8,000円	24,600円
			15,000円

注 () 内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額
 ※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方
 ※2 課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単身世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方
 ※3 世帯全員が市民税非課税世帯の方
 ※4 世帯全員が市民税非課税で、各所得(特別控除前)がいずれも0円となる方(老人単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方)

8月分以降は更新手続きが必要です

入院時の限度額適用認定証

入院時の窓口での支払いが自己負担限度額(参照)までとなる「限度額適用認定証(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日です。

引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。今お持ちの「限度額適用認定証」と印章を持って、医療保険室資格付課または行政サービスセンターで手続きをしてください(保険料の滞納があると交付できない場合があります)。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書添えて申請してください。

なお「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますのでご注意ください。

◇ 70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)
 全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。なお、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

◇ 70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方
 前期高齢者および後期高齢者医療世帯の方は、市民税非課税世帯の方を対象に、限度額適用・標準負担額減額認定証を申請により交付します。

◇ 市民税非課税世帯以外の方は、受給者証および被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなります。

◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課 06(43)093167、R06(43)093804

後期高齢者医療 新しい被保険者証を送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。

配達には郵便局が行き、配達する家庭にいる方に直接手渡しになります(受領印が必要)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、市に返却していただきます。

それ以降は医療保険室資格付課に差し戻されますのでご注意ください。

被保険者証が届いたら、住所、氏名などの記載内容に誤りがないかを確かめてください。なお、古い被保険者証は、市に返却していただきます。

所得で判定します
 負担割合(1割・3割)
 後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、平成22年7月までは平成20年中の所得で判定し、平成22年8月から翌年7月までは平成21年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得のみで判定します。その中に1人でも

国民健康保険

医療費通知を送付します

7月末に医療費通知を送付します。今回は平成22年2月と3月の診療(請求)分をお知らせします。

医療費通知は、被保険者のみなさんに医療費の実情の理解と健康に対する認識を深めていただくために、年6回送付しています。

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して治療を受けられるように備える助け合いの制度です。日々の健康管理に気を配り、増え続ける医療費を抑えましょう。

納付が困難な方は相談を
 国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

事業の休業や失業などの理由で保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免(減額)できる場合があります。医療保険室資格付課または行政サービスセンターで申請してください。

保険料の減免(減額)には、18歳以上の保険加入者全員が平成22年度(平成21年中)の所得申告をしておく必要があります。

基準に当てはまる方で平成22年度の所得申告をしていない方は、医療保険室保

出張納付相談
 保険料の納付が困難な方は、必ず相談してください。相談には、保険料決定通知書(納付書)など、通知書番号のわかるものを持ってお越しください。

◇ とき 7月30日(金)午前10時~午後4時
 ◇ ところ 布施駅前行政サービスセンター
 【保険料口座振替済額を来年1月に通知】
 平成22年中(1月から3月まで)と6月から12月までの合計の保険料口座振替済額は、来年1月に通知します。

◇ 一年間の国民健康保険料の納付額は、社会保険料控除の対象となるため、所得申告の際に必要です。

◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課 06(43)093167、R06(43)093807

特定健康診査と生活機能評価 年に1度は受けましょう

※医療保険が行う健康診査や生活機能評価は年度に1度の受診が原則です。今年度の健康診査や生活機能評価をすでに受診された方は対象となりません。

国保加入の40歳~74歳の方は
 特定健康診査は、メタボリックシンドローム内臓脂肪症候群やメタボ予備群の状態にある人を早期に発見するための健康診査です。

4月1日現在、国民健康保険に加入している今年度40歳から74歳までの方は、4月下旬に今年度の受診券を発送しています。受診券が届いていない方や4月2日降に国民健康保険に加入し、受診を希望する方は、医療保険室資格付課までご連絡ください。なお、国保以外の健康保険に加入している方は、それぞれの保険者にお問合せください。

生活機能評価は、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方を対象に現在の心身の状態や日常生活の活動の度合いなどが低下していないかをチェックし、今後介護や支援が必要になる可能性が高い方(特定高齢者)を希望する方は、医療保険室資格付課までご連絡ください。紹介するものです。いつまでもいきいきとした生活を続けていくために、生活機能評価を受けましょう。

◇ 問合せ先 高齢介護課 06(43)093185、R06(43)093848

平成22年度の地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)が145万円以上ある場合は、3割になります。

▽同一世帯内で被保険者が1人の場合Ⅱ総収入額が383万円未満
 ◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課

▽同一世帯内で被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が383万円未満
 ◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課

▽同一世帯内被保険者が1人で、かつ、同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満
 ◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課

▽同一世帯内被保険者が1人で、かつ、同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満
 ◇ 問合せ先 医療保険室 資格付課

みどり豊かなまちへ

花の種や苗木をプレゼント



みどりは、二酸化炭素を減らしてくれるだけでなく、心が和み、リラックサせる力をもっています。みどりの豊かなまちへしていくためには、一人ひとりがみどりを守り、育てていくことが必要です。あなたも花とみどりいっぱいこの生活を送りませんか。

地域まちづくり活動 助成団体決まる

市では、市民自らが企画、実施する地域まちづくり活動を支援するため、活動内容に応じた助成をしています。

審査の結果、今年度の助成金交付団体を次の3部門15団体に決定しました。

- なお、団体の活動成果発表会は来年3月に開催を予定しています。
- ◇助成団体 ▼スターアップ助成NPO法人東大阪環境カウンセラー協会、どにくらぶ、東大阪フォレストクラブ、くれよん、2019RWC・SINIKESIM A・遊・SPACE、翔(はたき)クラブ

一般社団法人ふせ支援ネットワーク、布施地車連合会、特定非営利活動法人いちばん星きょうたいの会まつり、大阪商業大学ホフンティア部Purple Plus、Vステップアップ助成NPO命の輝き共生の森計画推進協議会、特定非営利活動法人東大阪市民環境会議、▼まちづみのフランド助成NPOおかの森を守る会、東花園地域を活性化させる会、瓢箪山中央商店街振興組合

- ◇問合せ先 まつづくり支援課 06(4309)3350、FAX 06(4309)3352

花とみどりのいっぱい運動

地域で花づくりをされる際、花の種やプランターなどを支給します。

◇対象 市内在住の近所で3軒以上のグループになり、自宅敷地内の道路に沿

記念樹をプレゼント

結婚や新築などの記念に苗木をプレゼントします。

◇対象 平成21年9月1日より平成22年8月31日に出生、入学小・中学校、新成人、新居転入、転居、新築増改築、結婚(成婚)、銀婚、金婚、ダイヤモンド

看護の現場を体感しませんか 病院説明会&病棟体験

看護師をめざす学生や看護士を対象に、病院見学説明会と病棟体験を行います。看護の現場を体感しませんか。

◇とき・対象 定員 7月27日(火)、28日(水) 前9時～午後2時(昼食付き) 看護師免許取得済の方・各6人

◇申し込み方法 住所、氏名、年齢、電話番号を7月20日(木)までに電話またはファクス、Eメールで送ってください。申込み・問合せ先 市立総合病院看護管理室 06(678)5101、FAX 06(678)2271、Eメール kangobun@higashiosaka-hosp.jp

婚の記念日がある方
◇木の種類 30cm～1m クスノキ、ウツクス、キンモクセイ、ササノケ、ゲッケイジュ、ヒラドツツジ、アジサイ、ゴールドクレスト、クチナン、ハナミズキ

◇配付本数 1世帯につき1本(出生、入学、新成人は1人1本)

◇申込方法 往復ハガキ(保護者名・返信用も)、電話番号、苗木名、記念日、記念日を書いて、9月10日(金)(消印有効)までに郵送

◇助成額 1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1(上限20万円)

◇対象 職場と住居が同じ場合は職場に比重が多いもので、工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上)を除く

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇対象 住宅団地などの共有地または自治会が借り

助成を受けた植栽は、5年間変更できません。

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇対象 職場と住居が同じ場合は職場に比重が多いもので、工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上)を除く

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇対象 住宅団地などの共有地または自治会が借り

ている私有地で、植栽地として水陸性のあるもの

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇対象 職場と住居が同じ場合は職場に比重が多いもので、工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上)を除く

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

◇対象 住宅団地などの共有地または自治会が借り

品を贈呈。来年の植樹祭で作品を展示します。

街路樹への水やりにご協力を

街路樹は私たちがいつもお世話になっている大切な存在です。ただでなく、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収する苗木を植栽する環境をつくっています。

しかし、乾燥が激しい夏、夏は、街路樹にとって厳しい環境であり充分な水が必要ですが、風呂の残り湯や米のとぎ汁なども効果があります。家庭や職場の近隣の街路樹に水やりをお願いします。

◇申込み・問合せ先 〒577-8521 市役所まちづくり課 06(4309)3357、FAX 06(4309)3350

万一の災難に備えて加入を 市民交通災害・火災共済

旅行や行楽を外出が多くなるこの時期に備えて、市民交通災害・火災共済に加入しましょう。

- ◇交通災害共済
 - ◇見舞金 ▼死亡による見舞金 1世帯主200万円、世帯主以外単身世帯を含む) 150万円
 - ◇入院・通院日数に応じた見舞金 1万円～20万円
 - ◇入院付加金(10日以上入院に限り) 1万円～3万円
- ◇火災共済
 - ◇見舞金(一口あたり) ▼死亡見舞金 100万円
 - ◇被害に応じた見舞金 2万円～150万円
- ◇共済期間 加入申込日の翌日より来年3月31日
- ◇費用 表のとおり(火災共済は3口まで)
- ◇加入申込日の翌日の

(表) 月別の会費

月	会費
7月	450円
8月	400円
9月	350円

※9月以降も1か月あたり50円安くなります。

月分が会費をひきます。例
・8月31日に申し込んだ場合は1口350円。
◇申込み方法 市役所本庁舎5階市民総務系行政サービスセンターで直接
※就学援助認定世帯は申し出てください。
◇問合せ先 市民総務室 06(4309)3158、FAX 06(4309)3352

となりの人に優しさを みんなで広げる 優しさリレー
小学校6年生(人権作品集)

古代の生活を体験 発掘ふれあい館

発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター)は、市内の発掘調査で見つけた出土品などを保存する「ふれあい館」を開設します。また、土器や瓦玉づくりなどの体験学習も実施します。申込みや料金が必要なものはお問い合わせください。

【牛乳パックでおもちゃを作ろう】
 とき 7月28日(休)午前10時～11時30分
 対象 2歳児以上とその保護者 定員 20組(申込先着順) 申込方法 7月16日(休)午後1時30分から電話で

【水遊びを楽しもう】
 とき 8月4日(休)、18日(休)、25日(休)午前10時～11時 対象 3歳児以上とその保護者 定員 20組(申込先着順) 申込方法 7月21日(休)午後1時30分から電話で

【タオルで作ろう/赤ちゃんの夏着】
 とき 8月6日(休)午前10時～11時 対象 2歳未満児とその保護者 定員 15組(申込先着順) 申込方法 7月30日(休)午前10時から電話で

【よちよちタイム】
 とき 7月23日(休)、26日(休)、30日(休)、8月2日(休)午後1時30分～3時30分 対象 2歳未満児とその保護者 ※申込不要。

【ハイハイ赤ちゃんよっといで】
 とき 7月21日(休)午前10時30分～11時30分 対象 0歳児とその保護者 定員 15組(申込先着順) 申込方法 7月15日(休)午前10時～午後5時に電話で

【おこし選手権】
 木をこすり合わせて火をおこすマイギリ法に挑戦しませんか。一番火をおこしてきた人を優勝者します。

【おこし選手権】
 木をこすり合わせて火をおこすマイギリ法に挑戦しませんか。一番火をおこしてきた人を優勝者します。

【おこし選手権】
 木をこすり合わせて火をおこすマイギリ法に挑戦しませんか。一番火をおこしてきた人を優勝者します。

歴史を探る 郷土のあゆみを訪ねませんか

昭和49年、市内の市町で今から約5000年前の縄文時代の遺物が発見されました。これは、東大阪が縄文時代の文化を物語る貴重な資料です。発掘された遺物は、郷土博物館や発掘ふれあい館で保存・展示しています。

【縄文時代の遺物】
 マッコウクジラの骨 体長約10mと推測されています

郷土博物館は山畑古墳群にあります。市内の原始・古代から近代までの考古民俗資料を展示して歴史を振り返る常設展示。写真下り地域別に文化財を紹介するテーマ展示。古墳群出土の土偶、山畑古墳群出土の副葬品、若江城跡出土の瓦など約5000点類を紹介するコーナー。テーマ展示「杖岡・瓢箪山」地域の文化財。

【常設展示】かわちの古墳群
 市内の原始・古代から近代までの考古民俗資料を展示して歴史を振り返る常設展示。写真下り地域別に文化財を紹介するテーマ展示。古墳群出土の土偶、山畑古墳群出土の副葬品、若江城跡出土の瓦など約5000点類を紹介するコーナー。テーマ展示「杖岡・瓢箪山」地域の文化財。

【テーマ展示】杖岡・瓢箪山地域の文化財
 杖岡・瓢箪山地域の文化財。縄文時代の遺物。縄文時代の遺物。縄文時代の遺物。

夏を楽しもう！ 子育て支援センター・保育所の催し

※車でのお越しはご遠慮ください

【水遊び】
 とき 7月21日～8月25日の水曜日午前10時～11時 対象 2歳児、午後1時30分～2時30分はお座りできる0歳児
 【水遊び】
 とき 7月30日(休)=1歳児とその保護者、8月6日(休)=2歳児とその保護者、いずれも午後1時30分～2時30分 定員 各15組(申込先着順) 申込方法 7月23日(休)午前10時から電話で

【水遊び】
 とき 7月21日～8月25日の水曜日午前10時～11時 対象 2歳児、午後1時30分～2時30分はお座りできる0歳児
 【水遊び】
 とき 7月30日(休)=1歳児とその保護者、8月6日(休)=2歳児とその保護者、いずれも午後1時30分～2時30分 定員 各15組(申込先着順) 申込方法 7月23日(休)午前10時から電話で

【水遊び】
 とき 7月21日～8月25日の水曜日午前10時～11時 対象 2歳児、午後1時30分～2時30分はお座りできる0歳児
 【水遊び】
 とき 7月30日(休)=1歳児とその保護者、8月6日(休)=2歳児とその保護者、いずれも午後1時30分～2時30分 定員 各15組(申込先着順) 申込方法 7月23日(休)午前10時から電話で

生命の尊厳を考えよう 平和のつどい

第2次世界大戦終戦から65年目の夏を迎えました。平和は生きるための基本であり、世界共通の願いです。市では、戦争の悲惨さや平和と生命、人権の尊厳を考えたつどい「平和のつどい」を開催します。

【アニメ フェスティバル】
 大切な、生命の尊厳を未来を担う子どもたちに伝えるアニメ映画「象のいない動物園」を上映します。

【映画上映】象のいない動物園
 戦争が激しくなった昭和18年、動物園では爆撃のために動物が町へ逃げ出した。危険といふことで、多くの動物が殺されました。この映画はそのときの悲しいできごとから、戦争が終わり焼け跡の中で健気に生きる子どもたちの「象を見たい」という夢がかなうまでを描いています。

【平和資料展】
 8月3日(休)～8日(休)午前9時～午後7時 土・日・曜日は午後5時まで
 府立中央図書館 館展示コーナー

【ビデオ上映】
 原爆被害者で広島平和記念資料館ボランティアガイドの細川浩史さんが被爆体験を語ります。また、細川さんの妹の日記を元にテレビ放映された「夏服の少女たち」のビデオを上映します。

【ビデオ上映】
 原爆被害者で広島平和記念資料館ボランティアガイドの細川浩史さんが被爆体験を語ります。また、細川さんの妹の日記を元にテレビ放映された「夏服の少女たち」のビデオを上映します。

貴重な文化財を後世に伝えるために 現在も続く発掘調査

発掘調査によって、土器や石器、動物の骨などの出土品が見つかり、当時の人々の生活実態や生活環境がわかってきました。市では、長きにわたって今日の世界まで守り伝えられてきた文化財を後世に伝えるために、保存・活用しています。また、文化財は開発や建物の建設などで消滅する可能性があるため、埋蔵文化財包蔵地内での土工事事業などに伴って発掘調査が必要とされています。

【発掘調査】
 土器や石器、動物の骨などの出土品が見つかり、当時の人々の生活実態や生活環境がわかってきました。市では、長きにわたって今日の世界まで守り伝えられてきた文化財を後世に伝えるために、保存・活用しています。また、文化財は開発や建物の建設などで消滅する可能性があるため、埋蔵文化財包蔵地内での土工事事業などに伴って発掘調査が必要とされています。

考古資料を展示 郷土博物館

【コーナー展示】古墳からみつかる武器
 10月3日(日)まで
 内容 盾、大刀、槍、鉄鏃、鉄、環頭把頭、三輪玉など約30点

【コーナー展示】古墳からみつかる武器
 10月3日(日)まで
 内容 盾、大刀、槍、鉄鏃、鉄、環頭把頭、三輪玉など約30点

人権フォトメッセージを募集 思いやりの心を届けよう

Good コミュニケーション・Hot コミュニケーション

人権の大切さを身近に感じられる心温まる写真とメッセージを募集します。入賞作品5点と応募いただいた方から抽選で20人に賞または記念品を贈呈します。

【募集内容】A4または6つ切りの写真(組写真は3枚まで・1人3点まで)と作品に込めるメッセージ(感謝の気持ちや生きることの素晴らしさ、思いやりの大切さなどを100字以内)

【応募方法】作品名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、本事業を何で知ったかを書いて、7月15日(休)～9月30日(内)消印有効に郵送または直接

楽しく学ぼう 夏休み親子防災学習ツアー

火災や地震などの防災について親子で楽しく学びませんか。消防車に乗ったり、放水を体験したり写真、防災学習センターも見学できます。

【対象】小学生とその保護者
 【定員】各15組(申込先着順)
 【申込方法】7月15日(休)～9月30日(内)午後5時に電話または直接(ファクス可)

お店の経営を学び 販売を体験しませんか

お店を経営するための仕入れから利益を得るまでの流れを学び、8月22日(日)に開催する希望者全員参加の「お店の経営を学び販売を体験しませんか」を開催します。

【対象】小学生とその保護者
 【定員】10人(抽選)
 【申込方法】往復ファクスに氏名、住所、氏名、年齢、電話番号、フaks番号を書いて、7月30日(必着)までに郵送(ファクス、Eメールも可)

新たに4社5製品を認定 東大阪ブランド

東大阪ブランド推進機構では、次の4社5製品を新たに「東大阪ブランド」に認定しました。

【認定製品】
 1. マタフイス(株式会社)の「コップ」
 2. アイソコロ(株式会社)の「コップ」
 3. アイソコロ(株式会社)の「コップ」
 4. アイソコロ(株式会社)の「コップ」
 5. アイソコロ(株式会社)の「コップ」

その他のつづき

お済みですか
子ども手当現況届の提出

6月初旬に送付しました子ども手当現況届の提出はお済みですか。

平成22年3月まで児童手当を受給していた方は、子ども手当現況届の提出が必要です。早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

施設を開放します
療育センター

障害のある子どものために施設を開放します。体を動かして遊びませんか。

8月16日(月)～20日(金)午後2時30分～4時30分 市内在住の障害のある小学校3年生以下の子どもとその保護者各10組(抽選) 初回110円(2回目以降60円) 8月2日(月)まで

療育センター 06(6783)1425、R06(6783)6105

固定資産税・都市計画税第2期分
納期限は8月2日です

固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限は8月2日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。なお、納付書を紛失された場合は再発行しますので、ご連絡ください。

納税課 <郵便番号が577の方>06(4309)3150～1、郵便番号が578の方=06(4309)3149、郵便番号が579の方=06(4309)3148、R06(4309)3808

食中毒にご注意
生食用魚介類は新鮮なうちに

魚介類は「腸炎ピリオ」という食中毒菌に汚染されていることがあります。菌に汚染された食品を食べると、激しい腹痛や下痢、おう吐を起します。

抵抗力の弱い幼児や児童、高齢者の場合、症状が特に重くなる場合がありますので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けてください。

夏場は次のことに注意して、予防に努めましょう。

【すぐに冷蔵庫に入れる】

生鮮食品の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐに家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【充分加熱する】

腸炎ピリオ菌は、真水や熱に弱いので、調理する前に水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。

【消毒する】

使用したまな板や包丁は洗剤や流水でよく洗い、熱湯や漂白剤などで消毒しましょう。

【早く食べる】

すしや刺身などは、なるべく早く食べましょう。

◇ ◇

食品衛生課 072(960)3803、R072(960)3807

保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

健康で元気なまちへ 健康づくり推進協議会委員を募集

生活に密着した健康づくり施策を推進するための委員を募集します。市内在住、在勤、在学の成人 若若干名 任期 2年 ④「健康で元気なまちづくり」をテーマに応募動機を800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、7月30日(金)必着)までに郵送またはファクスで

〒578-0941岩田町4-3-22-300 保健所健康づくり課 072(960)3802、R072(960)3809

ピザ作りに挑戦! 親子ふれあいクッキング

7月30日(金)=西保健センター・15組30人 8月2日(月)=グリーンパル(中鴻池・申込みは中保健センターへ)・10組20人 ☆いずれも午後1時～4時で申込先着順 小学校3年生～6年生とその保護者 因お話と調理実習など 親子とも300円、大人350円 ④エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具

④中・西保健センター

親子おやつ教室

ヘルスメイトといっしょに簡単でおいしいおやつを作りませんか。



7月28日(木)午後1時～4時 4歳～5歳の幼稚園・保育園児とその保護者 12組24人(申込先着順) ④大人350円、子ども300円 ④エプロン、三角巾、手ふき

④西保健センター

ふたごの教室

8月11日(木)午前9時45分～11時=中保健センター・エプロンシアター 20日(金)午前10時～11時=あさひっこ(旭町子育て支援センター・申込みは東保健センターへ) ④歯と口腔の健康 30日(月)午後1時30分～3時30分=西保健センター・交流会 ④市内在住のふたご・みつごを妊娠、育児している方とその子ども ※初参加の方は要予約。

④東・中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

8月3日(木)午前9時20分～10時=西保健センター 4日(木)午前9時30分～10時30分、10日(木)午後1時30分～2時30分=中保健センター ④肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 結核検診=市内在住の65歳以上の方 各30人(申込先着順)

④中・西保健センター

早めに受けましょう 麻しん・風しん予防接種

予防接種法が改正され、麻しん(はしか)と風しんの予防接種は、混合ワクチンを2回接種することになっています。接種時期は、1歳児と幼稚園や保育所の年長児(小学校に入学する前年度)です。

定期予防接種は、市内の委託医療機関で受けることができます。事前にお問合せのうえ、予防票と母子健康手帳を持参して受けてください。接種期間は、来年3月31日(1期は1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日)までです。期間が過ぎると有料となりますので、ご注意ください。

また、案内書を市立中学校1年生には中学校を通じて配布し、高校3年生に相当する年齢の方には個別郵送しています。手元がない方は、委託医療機関にある予防票をご利用ください。

なお、麻しんまたは風しんにかかったことがあっても、予防接種を受けることができます。

1期=1歳児 2期=幼稚園・保育所の年長児 3期=中学校1年生に相当する年齢の方 4期=高校3年生に相当する年齢の方

健康づくり課 072(960)3802、R072(960)3809

2歳児歯科健康相談

歯科医師が歯の健診を歯科衛生士がアドバイスをします。8月11日(木)=西保健センター 16日(月)=東保健センター 24日(木)=中保健センター ☆いずれも午後1時30分から

市内在住の平成20年8月生まれの乳幼児 各50人(申込先着順)

④東・中・西保健センター



地元野菜を食べる⑯

地元野菜を使ったヘルスメイトおすすめの料理を紹介しています。青ねぎは、市内特産物としての歴史が古く、多くの栽培農家があります。青ねぎは、緑色部分が長く、先端まで張りがあるものを選びましょう。地元で採れた新鮮野菜は、農協の直売所などで購入できます。

【ねぎ味噌のいなり焼き(1人分の栄養価:エネルギー108kcal、塩分1.3g)】

①うすあげは熱湯をかけて油ぬきをしてから2等分にし、袋状にする。

早期のがんを発見 乳がん(マンモグラフィ)検診

7月20日(木)、8月3日(木) ☆いずれも午後1時45分、午後2時30分から 平成22年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢または乳がん検診のクーポン券がある女性 各20人(申込先着順) ④800円(クーポン券も可)

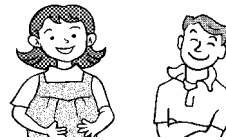
④中保健センター

マタニティクラス

8月4日(木)=東保健センター・赤ちゃんとの絆 8月6日(金)、20日(金)、9月10日(金)、24日(金)(計4日間)=西保健センター・自分らしい妊娠と出産、子育てのための準備、交流会など ☆いずれも午後1時30分～3時30分 市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦

④東・西保健センター

ブレババ・ブレママの会



8月18日(木)午後1時30分～4時 市内在住の妊婦とそのパートナー 赤ちゃんのお風呂の入れ方、交流会など

④中保健センター

糖尿病食事学習会

8月11日(木)午前10時30分～午後2時 ④血糖値が高い64歳までの方とその家族 20人(申込先着順) 因講話「糖尿病食は健康食」、調理実習 ④700円 ④エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具

④中保健センター

血液サラサラ教室

8月5日(木)から6か月 ④6か月以内の特定健診などの結果コレステロール・中性脂肪が高い方 14人(申込先着順) ④個別相談6回、血液検査4回、体組成計測定など

④中保健センター



②青ねぎは小口切りにし、かつお節は手でもんで粉にする。

③②に味噌とみりんを合わせ、うすあげに詰め、傷枝で留める。

④フライパンに③を入れ、中弱火で色よく焼く。

⑤食べやすい大きさに切り、ミニトマトを添える。

材料(4人分) 青ねぎ2束(250g)、うすあげ2枚、味噌40g、みりん大さじ1、かつお節1袋、ミニトマト(付合せ)8個

健康づくり課 072(960)3802、R072(960)3809

お知らせコーナー

募集

青少年の健全育成を啓発 はがき絵

青少年の健全育成をテーマにした「はがき絵」を募集します。市内在住、在学の小学生以上の方 青少年の健全育成に関するもの ▶ 明るい家庭 ▶ 仲間 ▶ 地域づくり ▶ あいさつ運動など 規格 ハガキまたはハガキサイズ用紙を縦に使用し、水彩、色鉛筆、クレヨン、マジックなどの手描きで 作品の裏面に住所、氏名（ふりがなも）、年齢、職業（小・中学生は学校名、学年、組も）、電話番号を書いて、7月15日（水）～8月15日（水）（消印有効）に郵送または市民プラザの専用ポストへ ※受賞作品の著作権は市に帰属し、作品は返却しません。受賞者には、11月に開催予定の表彰式で表彰状と記念品を贈呈。

〒577-8521 市役所青少年スポーツ室 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

消費生活展・地場生産物コーナー 出展グループ・出店団体

「自立したかっこいい消費者に～学ぼう・選ぼう・だまされないで!!」をテーマに、10月23日（土）に開催する「消費生活展」の出展グループと市内の特産品を出店する団体を募集します。 8月13日（金）まで

消費生活センター 072(965)6002、FAX072(962)9385

敬老演芸フェスティバル出演者

9月5日（日）正午～午後4時30分 市内在住の65歳以上の方 50人（抽選）カラオケ、舞踊など 往復ハガキに住所、氏名（ふりがなも）、年齢、電話番号、演目（カラオケの場合は2曲分の曲名と歌手名）を書いて、7月31日（土）（消印有効）までに郵送

〒577-0056 長堂1-8-37 夢広場（布施駅前） 06(6784)2014（FAX兼用）

生活保護関係係託員

ケースワーク補助員、就労支援専門員、生活保護事務補助職員を募集します。試験日 8月8日（水） 7月30日（金）まで ※応募資格、募集要項、応募用紙は市ホームページに掲載。応募用紙はダウンロードもできます。

生活福祉課 06(4309)3182、FAX06(4309)3815

相談

行政書士による相談

8月3日（水）午後1時～4時（予約不要で受付は午後3時30分まで） 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許認可申請、外国人の帰化、会社設立など

市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

建築士による相談

住宅の耐震診断・改修補助の申込みも受け付けます。7月20日（水）午後1時～4時（予約不要） 市役所本庁舎1階相談室 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など

指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

その他

救急安心センターおおさか 障害者専用リーフレット・カードを配置

急な病気やケガでどうすればいいか迷ったときに医師や看護師が24時間365日対応する救急安心センターおおさか（電話#7119）の障害者専用リーフレットと点字カードを作成しました。

障害者専用リーフレットと点字カードは次の場所で配置しています。ご利用ください。配置場所 予防広報課、障害者支援室、福祉事務所、ボランティア・市民活動センター

予防広報課 072(966)9663、FAX072(966)9669

記号の見方

時 所 対 定 定 内 講
 とき ところ 象 定員・定数 容 講師
 料 金（表示のないものは無料） 持 物 申 込 方 法・ 応 募 方 法 等
 申 込 先・ 応 募 先 問 合 せ 先 メール アドレス

父子家庭にも児童扶養手当を支給

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当を支給します。

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計が同じではない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図るために支給する手当です。手当額は支給資格者と扶養義務者（同居している父母兄弟姉妹など）の所得などにより決定します。支給には申請が必要です。支給要件など、くわしくはお問合せください。

なお、7月31日までに支給要件に該当している方は、11月30日（水）までに申請すればさかのぼって8月分から支給します。

国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

さらに広がりました 水洗化にできる区域

市では、市民が快適に生活できるよう、下水道の整備に努めています。

7月16日（金）から次の町丁目のそれぞれ一部の区域で水洗化にできるようになりました。 下六万寺町1丁目・2丁目 上六万寺町 横小路町1丁目～5丁目

【工事是指定業者で】

トイレなどの水洗化工事は、必ず市の指定業者に依頼してください。業者が市への申請手続きをします（市の助成や貸付制度あり）。なお、水洗化にできる区域は3年以内に水洗化するよう法律で規定されています。

【下水道料金と合わせて下水道使用料を負担】

下水道を整備した区域では、下水道を使用するみなさんに下水道の使用量に応じ、下水道料金と合わせて下水道使用料を負担していただきます。市では、下水道使用の実態を把握するため、職員が家庭や事業所などを訪問することがあります。協力をお願いします。

水洗化＝水洗化促進センター 06(4309)3249、FAX06(4309)3828 ▶ 貸付・助成金、下水道使用料＝業務課 06(4309)3251、FAX06(4309)3827

病児・病後児保育のご利用を 小学校3年生までの児童が対象

市内在住の小学校3年生までの児童が病気で「回復期」または「回復期に至らない」場合で、集団保育および保護者の勤務などの都合により家庭で保育が困難なときは、病児・病後児保育室が利用できます。

利用には、事前登録と前日までに利用する保育室への予約が必要です。利用料は2,000円（減免制度あり）で、医療機関での受診結果を医師連絡票で確認します。

なお、病気や感染症などの回復期に至らない場合の利用は、病児保育室へお問合せください。

【病児保育室】

小阪本町1-11-3 ふじもとクリニックこひつじ 06(6730)5828（FAX兼用） ▶ 岩田町4-3-22-206 尾崎医院ウルル 072(968)7227、FAX072(962)2231

【病後児保育室】

荒本2-6-35 荒本子育て支援センターミニミ 06(6789)5295、FAX06(6789)8661

子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

赤い羽根共同募金 地域福祉推進モデル事業 配分申請を受け付けます

赤い羽根共同募金で集まった募金を地域福祉を推進する事業の一部として配分します。原則1年以上社会福祉事業の活動実績があり、募金が地域で活用されていることを周知できる法人格がある団体 ※会則がある場合は法人格がなくても可。配分額 1団体上限25万円（総事業費の1/4以上の自己資金が必要） ※運営費や互助共済、機器整備の経費は配分の対象外。 申請書に必要事項を書いて、7月15日（水）～8月5日（木）に直接 ※申請書は社会福祉協議会で配布。社会福祉協議会ホームページ（http://www.heartnet-hoshakyo.org/）からダウンロードもできます。

社会福祉協議会内大阪府共同募金会・東大阪地区募金会 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

意見を募集します

東大阪市地域防災計画の修正案

パブリック コメント

市では、国および府の防災計画の修正や近年の防災上の課題などを踏まえ、災害対策基本法第42条に基づき、東大阪市地域防災計画を修正します。

このほど計画の修正案を作成しましたので、意見を募集します。修正案の概要は7月15日（水）から危機管理室と市政情報相談課（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）、市ホームページの「パブリックコメント（意見募集）手続き」でご覧になれます。市内在住、在勤、

在学の方、市内に事業所がある事業者、法人、その他団体 提出方法 住所、氏名（団体は団体名、所在地、代表者名）、電話番号を書いて、8月16日（水）（必着）までに郵送（ファクス、Eメール、閲覧場所への直接持参も可） ※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

提出・問合せ先 〒577-8521 市役所危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3820、kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp

市民フォーラム

新男女共同参画推進計画を考える

市では、来年度を始まりとする新しい「男女共同参画推進計画」を策定するにあたり、市民のみなさんの声を聞かせていただくため、市民フォーラムを開催します。

フォーラムでは、家庭や職場、地域など、身近なところでの男女共同参画について、市民のみなさんが日々感じていることや疑問に思っていることをグループに分かれて、自由に意見交換していただきます。

男女共同参画について気軽に話してみませんか。

8月7日（水）午後2時～4時 伊吹（男女共同参画センター） 市内在住、在勤、在学の方 25人（当日先着順） ※1歳6か月～未就学児の保育あり（1人200円で定員10人・7月30日（金）までに要申込）。 男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3823

お知らせコーナー

催し

つどいの広場 キッズまつり

親子で楽しく過ごしませんか。 8月7日(土)午前10時～午後3時 市内在住の方 ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、ホーリングなど 各ゲーム100円 ※エプロンシアターの上演や育児相談もあります。

会場 キッズステーション (善根寺町4) 072 (985) 1331 (R兼用)

子育て支援課 06(4309)3302、R06(4309)3817

子ども映画会

カールじいさんが冒険の旅に出る「カールじいさんの空飛ぶ家」を上映します。

8月21日(土)ニクグリーンパル(中鴻池) 22日(日)加納自治会館 ☆いずれも午後2時～4時 市内在住の小学生 各100人 (当日先着順)

グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、R06(6744)2748

まなぶ

働く人の講話

やりました夢の実現～まいど1号宇宙へ

昨年打ち上げられた人工衛星「まいど1号」を開発した東大阪宇宙開発協同組合理事長の萩本日出夫さんが、仕事のすばらしさについてお話しします。

7月26日(月)午後2時～3時 クリエイション・コア東大阪 39歳までの求職者 30人 (申込先着順) 7月22日(内)午後5時まで

東大阪若者サポートステーション 06(6787)2008、R06(6787)2018

労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

青少年女性センターの教室

【夏休み親子手芸教室】
毛糸のボンボンで指人形を作ります。
8月8日(日)午前10時～正午 15組 (抽選) 1組600円

【夏休み親子クッキーづくり教室】
チョコレート菓子のブラウニーを作ります。
8月21日(土)午後1時～4時 8組 (抽選) 1組1,000円

市内在住、在学の小学生とその保護者 往復ハガキに教室名、住所、親子の氏名(ふりがなも)、年齢(学年)、電話番号を書いて、7月30日(金)必着までに郵送

申込 577・0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、R06(6789)2049

ドリーム21の教室



【パソコン教室～自分が生まれた日の星空カードを作ろう】
専用ソフトとインターネットを使ってオリジナルの星空カードを作ります。
8月19日(内) Aコース=午前10時～正午 Bコース=午後2時～4時 ☆いずれも同じ内容。 小学校3年生～6年生 各12人 (抽選)

【プラネタリウム操作体験教室】
Aコース=8月20日(金) Bコース=21日(土) ☆いずれも午後1時～3時30分で同じ内容 小学校3年生～中学生 各8人 (抽選) プラネタリウムの機械操作体験、一般番組の投影見学

各500円 往復ハガキに教室名(コース名も)、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、8月6日(金)必着までに郵送 (Eメールでも可)

申込 578・0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、R072(962)0810、kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

記号の見方

時 時間 所 場所 対 対象 定 定員・定数 内 内容 講 講師
料 料金 (表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・応募方法など
申 申込み先・応募先 問 問合せ先 電 メールアドレス

市民劇場 忍たま乱太郎 キャラクターショー



忍たま乱太郎の公演と歌のお姉さん(ビビ・マカロン)によるファミリーコンサートを開催します。 8月28日(土)午後1時30分から(開場は午後1時) 市民会館市民ホール ※駐車場はありません。 前売券1,000円、当日券1,200円 ※全席自由席で、前売券は7月26日(月)から市民会館、(財)施設利用サービス協会、チケットぴあ(Pコード617-469)などで発売。

市民会館 06(6722)9001、R06(6722)9007

緑陰工作教室

空き箱や牛乳パックなどをちょっとした工夫でおもちゃや飾り物にしませんか。 8月7日(土)午前10時～正午(雨天中止) 鴨高田神社(高井田元町1) 3歳～小学生 折り紙、拓本・和土の実習など ※おもちゃの病院も開設。不用になったおもちゃの持参歓迎。また、電動自動車・ミニSLの貸出しの申込みも受け付けます。

地域振興室内東大阪コミュニティニュースの会 前日まで=06(4309)3161、R06(4309)3861 当日=090(9160)3364

健康でいきいきした生活を シニア地域活動実践塾

9月9日～来年1月20日の木曜日午前10時～午後3時(計18日間) 市内在住の60歳以上の方 各20人(抽選) 次のいずれかのコースから選択してください。 郷土の歴史を学ぶ 暮らしの中の福祉を学ぶ エコライフを学ぶ 健康と住みよいまちづくりを学ぶ 3,000円 申込書に必要事項を書いて、7月31日(土)必着までに郵送または直接 ※申込書は行政サービスセンター、福祉事務所などで配布。

申込 578・0912角田2-3-8 高齢者サービスセンター 072(962)8011、R072(963)2020

はすの広場の教室

【手編み・手芸入門教室】
9月～11月の日曜日午後2時～4時(計6日間) 市内在住、在勤の成人 20人(抽選) くさり編みからのかぎ針、棒針で作品作り 3,000円

【パソコン入門教室】
9月～来年1月の日曜日午後2時～4時(計8日間) 10人(抽選) 6,000円 ワード・エクセルが使えるノート型パソコン

往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、7月31日(土)必着までに郵送

申込 577・0817近江堂3-12-15 はすの広場(近江堂) 06(6730)0840、R06(6730)5723

盆踊り講習会



河内音頭を踊ります。 8月19日(内)午後1時～3時 市内在住の60歳以上の方 30人(申込先着順) 修業集会 7月15日(内)から

申込 五条老人センター 072(985)3751、R072(986)7592

金婚夫婦のつどい

対象夫婦は申込みを

市と社会福祉協議会では、今年、金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「金婚夫婦のつどい」を10月9日(土)に市民会館市民ホールで開催します。

つどいへの参加は、地域の校区福祉委員長にお申込みください。申込みいただいた夫婦へは、案内状を送付します。また、当日参加できない場合は、記念品を贈呈します。

本人からだけでなく、家族からの申込みも受け付けます。ぜひ、申し込んでください。 昭和35年に結



婚した夫婦 7月23日(金)まで

社会福祉協議会 06(6789)7201、R06(6789)2924 高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

くらしの 緊急情報

クレジットカードの 換金被害にご注意を

～緊急度レベル★★★★☆

『クレジットカードのショッピング枠を現金にしませんか。違法性はなく、キャッシングより低金利で、お金はクレジットカードへ返済するだけ』などと記載された広告を見て業者に連絡をした。業者は、『クレジットカードで洗剤1個を10万円で購入すれば、9万円をキャッシュバックします』と言う。信用していいのかという問合せがありました。

換金目的のクレジットカードの利用は、カード会社の規約によって禁止されています。換金目的でクレジ

ットカードを利用すると、利用停止や残金の一括請求、利用者本人が犯罪に問われることもあります。また、現金が振り込まれない、金額が違う、個人情報の流出などのトラブルも発生しています。

6月に貸金業法が改正され、新規の借入れが難しくなり、クレジットカードの現金化による被害の増加が今後、予想されます。安易に利用しないようにご注意ください。

消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385